

# 青森県内 上水道管 40年超の「老朽管」14.8%

青森県は8日、県内の地中を走る上水道管について総延長(約9390キ)の14.8%、簡易水道(約1千キ)では6.6%が法定

耐用年数の40年を超える「老朽管」であることを明らかにした。県は水道管の更新が進むよう、国の交付金を活用し事業者の自治体や事務組合を支援するほ

か、2020年度を最終期限にした「県水道整備基本構想」を前倒しで改定し、事業者の取り組みを促す方針だ。

同日、県議会一般質問で、伊吹信一議員(公明・健政会)の質問に二戸和成健康福祉部長が答えた。

給水人口を5001人以上とする上水道事業は、県

内で23市町村と三つの一部事務組合が経営している。また、簡易水道は給水人口が101人以上5千人以下で、県内51地区ある。

法令で老朽管使用に対する罰則や更新義務はないものの、災害時のライフライン確保をはじめ、水漏れによる無駄な経費を抑制する観点からも水道管の更新は

重要という。

県が15年8月に調査したところ、耐用年数超過のほか、上水道管の耐震化率は37.8%で、26事業者のうち2町村では耐震化が手付かずだったことが分かった。

一戸部長は「50年、100年先を見据えた、県の水道のあるべき方向性を市町村に示す必要がある。基本構想の終期の20年度にかかわらず改定を検討したい」と答弁した。(三浦典子)